

学習指導要領と教科書の変遷と学校図書館

—学校の教育課程の展開に寄与する学校図書館への方策を考える—

平井 むつみ

はじめに

学校図書館は、1947年制定の学校教育法でその設置が義務づけられ、1953年制定の学校図書館法によって「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的」（第2条）とするものとして規定された。しかし、その後、半世紀近く、学校図書館は学校図書館法が示しているような機関として成長することはできなかつた。その原因は、時代背景その他いろいろと挙げることができるが、やはり、学校教育の中で最も重要な教育活動である授業において、学校図書館の機能が求められることがほとんどなかつた、ということがその大きな要因である。

学校図書館に限らず「図書館」は基本的には求められなければ機能することのできない機関である。求められるよう働きかけることはできるが、それでもその働きかけに応じてもらえなければ機能することできない。つまり、学校図書館は、その機能を活用するような授業が行われてこなかつたことで、「教育課程の展開に寄与する」ことができず、もっぱら児童生徒の読書にかかわる機関と認識されてきたのである。しかも、読書教育は主に国語科と学校図書館が関わるものとの認識もあって、多くの教員にとって、学校図書館が「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」（学校図書館法第1条）とは認識されてこなかつた。そうであったからこそ、資料の充実を図るための予算も十分に得られず、司書教諭必置に関する附則第2項も44年間も放置されたままとなった。そして、そのことがますますその成長を阻んできたのである。

そのようななかで、「自己教育力」⁽¹⁾をその基本方針の一つとし、知識伝達型の教育から自ら学び自ら考える教育への転換を図ろうとした1989年の学習指導要領の改訂は、学校図書館に関わる者に大きな期待を抱かせた。全ての児童生徒に、自ら学ぶ意欲を高め主体的に学ぶ能力を育成するには、そのための授業が行われなければならない。そして、そのような授業では学校図書館の資料を活用した授業が行われるはずだと思われたからである。しかし、この学習指導要領が実施された1992年（小学校）、1993年（中学校）

以降も、現実には、一部の学校を除いては、そのような授業が行われることは少なく、全体として学校図書館がそれほど変わることはなかった。

それから二十年が過ぎ、社会の情報化はますます進展し、その変化の激しさも増しているなかで、「自己教育力」の必要性は高まってきている。学校図書館は、本来自ら学ぶための施設であり、「自己教育力」の育成を図るための授業、その教育課程の展開に寄与できるはずの機関である。にもかかわらず、多くの学校図書館が学校の中でいまだその機能を果たし得ていないのはなぜなのか。

「自己教育力」を育成するための「調べ学習」⁽²⁾は二回の学習指導要領の改訂を経て、ようやくある程度の定着をみるようにはなっている。しかしいまだに、さまざまな教科で「調べ学習」が頻繁におこなわれ、それに学校図書館が十分に活用されているとはいえない。また、学校図書館から学校図書館を活用する授業を働きかけたとしてもなかなか応じてもらえないという現状もある。結局、授業が変わらなければ、学校図書館も変わらないのである。

教員にとって、授業を変えていくことは大変なことである。しかし、教員が授業をする際の主たる教材である教科書が変われば、授業も変わるのではないだろうか。そして、授業が変わり、その中で学校図書館の機能が求められるようになれば、学校図書館はその機能を発揮できるような機関として成長していくに違いない。そこで、1989年の学習指導要領の改訂以降現在までの各教科の教科書において、「自己教育力」の育成に関してどのように扱われてきたのかを検証してみたい。そうすることで、学校図書館、司書教諭から授業を担当する教員へ、どのような働きかけが可能であるかも見えてくるのではないかと考えている。

なお、この検討は全ての子どもが受ける義務教育期間である小学校、中学校のものとする。

1. 1989年学習指導要領の改訂

1989年3月、文部省は小学校、中学校、高等学校の新しい学習指導要領を告示した。これは、1983年11月の中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告、また4次にわたる臨時教育審議会答申を踏まえた、1987年12月の教育課程審議会答申「幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育課程の基準の改善について」を受けての改訂である。

この答申では、情報化、国際化、高齢化などの社会の変化を背景として、以下の四つの改善方針が示された。

- (1) 豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成を図ること。
- (2) 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること。

(3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること。

(4) 国際理解を深め、わが国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること。

また、この改訂で、小学校1、2年生では、社会と理科が廃止され、体験を通じた総合的な指導を推進することを目指した「生活科」が新設された。

1. 1 「自己教育力」

この改訂において、学校図書館が特に注目していたのが(2)の「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」である。この学習指導要領が告示される前年の夏の全国学校図書館研究大会(第26回 札幌大会 1988年8月3～5日)の主題は「自己教育力を育てる学校図書館：子どもと青年の未来をひらく教育の創造を求めて」であった。また、大阪府学校図書館協議会は1988年9月に『自学能力を高める指導と実践：すぐに役立つ現場からの提言』⁽³⁾を出版したが、その「あとがき」で、監修者竹井成夫は「教育現場では学校図書館が(中略)学校教育の場で中心的役割を果たす重要なメディアとして、機能しなければならないことを常に意識し、学級担任の兼務ながらベストを尽くしてきた。にもかかわらず、十分な成果を得ることは出来なかったが、学校図書館が教育の全てに亘って、中心的に位置づくにはそれ程時間を要しないであろうと思える。現今、急速な情報文化の発達によって、教育もまた画一的・一斉授業からの変革を厳しく望まれる今日である。即ち、『自学能力を高め、自ら学ぶ方法を知って学ぶ教育』に……である。」⁽⁴⁾と述べている。これは、当時の学校図書館現場の少なからぬ人々の思いであった。

全国学校図書館協議会は、その機関誌「学校図書館」の1989年5月号を「新学習指導要領と学校図書館」の特集号としている。学習指導要領が改訂されるたびに特集は組まれているが、この改訂では、その後、この「学校図書館」に掲載された記事に加筆訂正されたもの、新たに書き加えられたもの、さらに「実践事例 教科における学校図書館の活用」という章を設けて「学校図書館」に発表された実践事例7件を加えて『新指導要領と学校図書館：小・中・高校図書館の新たな展開』(1990年7月発行 330p)として出版した。これも新学習指導要領への期待の表れでもあろう。

告示された新学習指導要領では、総則の「教育課程編成の一般方針」において「学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」(下線は引用者)と今までにない基本理念が新たに付け加えられた。また、「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」においても、「各教科の指導に当たっては、体験的な活動を重視するとともに、児童⁽⁵⁾の興味や関心を生か

し、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」(下線は引用者)とされた。

「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」は、1983年11月の中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告で提示された「自己教育力」をもととするものであるが、そこでは、「自己教育力とは、主体的に学ぶ意志、態度、能力などをいう」としている。具体的には、①「学習への意欲」②「学習の仕方の習得」③「自己を生涯にわたって教育し続ける意志の形成」の三つが挙げられ、その育成に関しては、①では「実物ないし本物教育あるいは体験的学習など学習手段や方法が重視される」ことと「児童生徒の能力・適性あるいは興味・関心に配慮すること」が示されている。②に関しては「基礎的・基本的な知識・技能を着実に学習させるとともに、問題解決的あるいは問題探究的な学習方法を重視」することが挙げられている。

教育課程審議会の答申では、この能力の育成に関して、「生涯にわたる学習の基礎を培うという観点に立って、自ら学ぶ目標を定め、何をどのように学ぶかという主体的な学習の仕方を身に付けさせるよう配慮する必要がある。その際、自ら学ぶ意欲を育てることが特に大切」とし、その育成方法については「体験的な学習や問題解決的な学習などが充実するよう配慮する」としている。

つまり、学習指導要領の「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」の内容は上記のようなものであり、「児童の興味や関心を生かし、自主的、自発的な学習」とは、問題解決的あるいは問題探究的な学習を指していると考えることができる。

1. 2 「自己教育力」と教科書

各教科・科目において、「体験的な学習」「問題解決的あるいは問題探究的な学習」の充実が求められたこの改訂を受けて、各教科の教科書にはこのことがどのように反映されたであろうか。

「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」が育成できるような「体験的な学習」「問題解決的あるいは問題探究的な学習」を児童生徒が「自主的、自発的」に行えるようになるには、そのための知識と技術が必要である。問題を自らのものとし、その解決に必要な資料・情報を収集し、その情報を精査・評価・整理し、自らの解決に導き、そして必要に応じてそれを発信する、という学習を「問題解決的な学習」とするならば、まずは、この課題設定から発信に到るプロセスを認識し、自ら見通しをもって学習する能力が求められる。さらに、このプロセスをたどる際には様々なスキルが必要である。例えば、情報収集に関しては、コンピュータの操作方法から、図書館での資料の探し方、事典類の使い方、アンケートの取り方など、また、情報の整理に関しても情報カードの利用方法など、発達段階に応じて学ぶべきことは多い。これに関しては、全国学校図書館協議会が、1992年3月にそのようなスキルを学年に応じて体系化した『資

料・情報を活用する学び方の指導』体系表」を制定している⁽⁶⁾。

教員が授業を行う際の中心的な教材である教科書はその教科の教育内容であり、「体験的な学習」「問題解決的な学習」は教育方法ある。教科内容をどのような教育方法によって教えるかは、担当する教員の裁量によるものである。しかし、問題解決型の学習をするための、プロセスの認識とそのプロセスをたどるためのスキルの習得を抜きにして、ただ「調べなさい」というだけでは、いわゆる「丸写し」の学習となってしまう可能性も高い。その結果として、「調べ学習」はただ時間ばかりがかかり、さほどの効果が得られない学習として、教員に敬遠されることになりかねない。そうならないためにも、このプロセスやスキルを身に付ける学習が必要であり、そのためには、やはり教科書の中にこのプロセスやスキルについての記述が必要である。

このような観点から、改訂された学習指導要領に基づいて検定を受けた教科書を見ると、多少の変化はあるものの、大きな変化はみられない。

例えば、『中学社会：歴史的分野』（大阪書籍）の1986年検定（77年改訂学習指導要領）による教科書と1992年検定（89年改訂学習指導要領）とでは、歴史に関する内容は別として、その構成方法は変わらず、各章末の「学習のまとめ」の最後にある「自由研究」（86検定）が「課題学習の例」（92検定）となっているだけである。「自由研究」「課題学習の例」には、双方とも1～3の例が記載されているが、「自由研究」のほとんどが、「～調べてみよう」となっているのに対し、「課題学習の例」では、調べるだけでなく「考える」「比べる」、そして「発表する」「表にまとめる」「討論会をする」「歴史新聞を作る」等、様々な発信方法が提示されているだけである。これは、今回の改定を意識したものと思われるが、その具体的な方法等は一切記載されていない。課題学習のヒントは与えられてはいても、そのままこれを実際の課題学習につなげるのは難しい。

国語科は、主に「表現」の領域で学習する内容に、情報の評価や発信に関するものを中心に「問題解決的な学習」に必要なスキルがもともと多く含まれていた。1986年検定の『新編新しい国語』（中学 東京書籍）にも、「調べて報告する」「主張を持つ」など各学年3項目ずつの「表現」の単元がある。1992年検定のものでは、それらを各学年2項目にまとめ、様々な学習でも使えるようなものに充実させてはいるが、基本的な構成に変化はない。

このような状況のなかで、授業を変えていくには、授業を担当する教員が意識的に変えなければ変わることはなく、日々忙しい教員にとって、それはかなり難しいことであったのではないだろうか。

1. 3 学校図書館の状況

学校の授業の中で「問題解決的な学習」を展開していくうえで、もう一つの大きな問

題は、この学習で必要となる資料である。このような授業を行うには、学校の中に、資料を収集、活用できる場がなければならない。本来、学校図書館がそのような場として機能しなければならないのであるが、現実には、当時そのような場として機能できる学校図書館は少なかった。

改訂された学習指導要領での学校図書館の扱いは、それまでの「視聴覚教材などの教材・教具や学校図書館を計画的に利用すること」から「視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図るとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用に努めること」（下線は引用者）と変えられた。これは、「学校図書館については、教育課程の展開を支えるものとしていわゆる資料センターの機能を発揮し、また、児童が自ら学ぶ場としていわゆる学習センターの機能を発揮することが求められている。そこで、学校図書館を計画的に利用し、これらの機能を積極的に活用することが大切であること明確にするように改めたもの⁽⁷⁾」とされていることから、学習指導要領においてもその機能の強化が求められたと考えられる。そして、それに対して、文部省は、この学習指導要領による教育課程が中学校で全面实施される直前の1993年3月、公立義務教育諸学校の学校図書館の図書整備を図るための目標数値として「学校図書館図書標準」を設定し、同年6月、そのための財源として、1993年を初年度とする五カ年計画で合わせて約500億円を地方交付税により措置することを通知した。これは、前年に文部省が行った学校図書館の現状に関する調査に基づき、5年間で一校あたりの学校図書館の平均蔵書冊数を1.5倍にすることを目指した数値と金額であった⁽⁸⁾。しかし、実際にはこの財源が地方において十分に予算化されなかったこともあって、目標は達成されなかった。

全国学校図書館協議会は、1996年6月に第15期中央教育審議会に提出した「21世紀の教育を豊かにする緊急提言―学校図書館重視の教育を―」のなかで、「平成元年の学習指導要領では『個性重視』が謳われ、『自ら学ぶ能力の育成』が強調されましたが、必ずしも教育現場で定着しているとはいえません。」としている。この改訂において、全体的には「問題解決的あるいは問題探的な学習」が充実したとはいえず、学校図書館全体がこれによって大きく活性化されることもなかったのである。

2. 1998年（小・中）学習指導要領の改訂

1998年7月、教育課程審議会は、教育課程の基準の改善についての答申を文部大臣に提出した。これは、中央教育審議会の第1次答申（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」1996年7月）および第2次答申（「新しい時代を拓く心を育てるために」1998年6月）を踏まえたもので、学校週5日制を前提とし、以下の4点が改善のねらいとして掲げられた。

- (1) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
 - (2) 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
 - (3) ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
 - (4) 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。
- また、この答申においては、小学校の3年生以上に「総合的な学習の時間」の創設が示された。

この答申を受け、1998年12月に小学校と中学校の、そして1999年3月には高等学校の新学習指導要領が告示され、小学校、中学校では2002年度、高等学校では2003年度より実施された。

2. 1 「生きる力」と「総合的な学習の時間」、「情報教育」

新学習指導要領総則の「教育課程編成の一般方針」では、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」（下線は引用者）とされた。

この改訂は、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むことを重視するというものであったが、「生きる力」の内容については、中央教育審議会の第1次答申（1996年7月）において次の3点が示されている。

- ① いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- ② 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性。
- ③ たくましく生きるための健康や体力。

この「生きる力」の①は、教育課程審議会答申（1998）が掲げた「改善のねらい」の「(2) 自ら学び、自ら考える力を育成すること」に対応するものであり、1989年改訂学習指導要領の「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」を引き継いだものである。しかし、1998年の教育課程審議会答申において「多くの知識の習得に偏りがちであったこれまでの学校教育の基調を転換することが重要であると考え、これをねらいの第二に掲げることにした」とされているところをみると、やはり1989年以降この力の育成に関しての教育がそれ程の進展を見せていないと認識されていたと思われる。

そして、この改訂で創設された「総合的な学習の時間」は、教育課程審議会答申（1998）で「自ら学び自ら考える力などの〔生きる力〕をはぐくむことを目指す今回の教育課程

の基準の改善の趣旨を実現する極めて重要な役割を担うもの」とされたものであり、そのねらいや学習活動について次のように示されている。

「各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習などを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。また、情報集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること、自己の生き方についての自覚を深めることも大きなねらいの一つとしてあげられよう。これらを通じて、各教科それぞれで身に付けられた知識や技能などが相互に関連付けられ、深められ児童生徒の中で総合的に働くようになるものと考え

る。」(下線は引用者)

「総合的な学習の時間」は、学習指導要領の総則で扱われているが、その「ねらい」にも、この教育課程審議会答申の下線部とほぼ同じ内容が2点挙げられている。

また、この「生きる力」の①については、1997年10月に発表された「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」の第1次報告「体系的な情報教育の実施に向けて」で、情報教育との関わりの中でもふれられている。この報告では、これからの初等中等教育段階における情報教育の目標としての「情報活用能力」の内容が、

- (1) 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(以下、「情報活用の実践力」と略称する。)
 - (2) 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解(以下、「情報の科学的な理解」と略称する)
 - (3) 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度(以下、「情報社会に参画する態度」と略称する)
- の3項目に整理されている。そして、(1)の「情報活用の実践力」によって、「生きる力」の①を具体的に育成できるとしているのである。

これらのことから、「総合的な学習の時間」は、1989年の改訂で目標とされた「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」をさらに強力に推進するために創設された学習であり、「情報活用能力」の「情報活用の実践力」で示された情報活用のプロセスを自らたどることのできる能力を身に付けさせることが、「生きる力」の育成につながるとされたと考えることができる。

2. 2 学校図書館をめぐる状況の変化

高度情報社会への急激な進展、学校教育における自ら学び自ら考える資質や能力の育成の推進、さらに子どもの「心を育てる」視点からの読書教育の重要性が指摘されるようになり、1990年代後半から、学校図書館をめぐる動きが活発になった。

まず、学校図書館界の悲願であった学校図書館法の改正である。1997年6月、学校図書館法の成立時から44年間そのままとなっていた第5条の司書教諭の必置に関する附則第2項が改正された。「当分の間」置かないことができるとされていたのが、「平成15年3月31日までの間（政令で定める規模以下の学校にあっては、当分の間）」となったのである。これによって、2003年4月には、12学級以上という条件付きではあったが、司書教諭が発令されることとなった。そして、2003年4月の配置に向けて司書教諭養成のため、1998年に改正された講習科目での司書教諭講習が会場を大幅に増やして実施された。

また、告示された学習指導要領では、総則の「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」で、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」（下線は引用者）が、初めて独立した項目としてたてられ、下線部が加えられた。

このようななかで、学校図書館が大きく期待したのが「総合的な学習の時間」の創設である。この学習はどの学校でも必ず行われるものであり、それを実りあるものとするには学校図書館の活用が不可欠であると思われたからである。2002年の実施を前に、全国学校図書館協議会は「総合的な学習の時間」と学校図書館との関わりや、先進事例を紹介した『「総合的な学習」を支える学校図書館 小学校・中学校編』⁽⁹⁾を出版し、1992年に制定した『資料・情報を活用する学び方の指導』体系表の改訂の検討を始めた。新学習指導要領にあわせて、「児童生徒が自ら課題を見つけ、調べ、問題を解決しまとめていく一連の学習過程に沿うように改め」⁽¹⁰⁾るためであり、これは、2004年に「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」として発表された。その他にも学校図書館と総合的な学習との関わりに関して、多くの記事や論考も発表された。

しかし、教員にとって「内容」や「目標」が学習指導要領に示されておらず、もちろん教科書もないこの「総合的な学習の時間」に、問題解決的な学習を計画し実施することは容易なことではなく、また、学校図書館の現場もその学習を推進し支えていくことのできる状況でないところも多かった。2003年4月以降発令された司書教諭の多くは、担任や持ち時間はそのまま、学校図書館を整備し、授業を支えるといった司書教諭としての活動をする時間の保障はされなかった。また、1993年度を初年度とする学校図書館の図書整備のための財源は、5カ年計画終了後もほぼ同額措置され続けてきたが、10年たった2002年度末においても、学校図書館図書標準を達成している学校は、小学校が

33.7%、中学校で26.5%⁽¹¹⁾にすぎない状況でしかなかった。それに加えて、1998年頃からの急速なインターネットの普及により⁽¹²⁾、インターネットから容易に大量の情報が得られるようになり、ようやく普及し始めた「調べ学習」もインターネットから安易に得られた情報のみで行われる例も増えるようになった。

しかし、一方では、このような時間が設定されたことで、司書教諭と連携をはかり、学校図書館を有効に活用して成果を上げている取組みの報告もあちらこちらで聞かれるようにもなった。また、厳しい状況の中で、それでも学校図書館の整備に努め、他の教員に「調べ学習」の実施を働きかける司書教諭の活動もみられるようになり、資料の不足を補うために公共図書館との連携も増えていった⁽¹³⁾。

2. 3 学習指導要領の一部改正

1998年に発表された学習指導要領が小・中学校で全面实施されて一年たった2003年5月、文部科学大臣は、中央教育審議会に「今後の初等中等教育の推進の方策について」諮問し、同年10月に答申を受けた⁽¹⁴⁾。ここでは、今まで「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」としていた「生きる力」の①を「確かな学力」と言い換えた。その内容としては、今まで「基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力など『生きる力』を育む」というように「基礎・基本」を「生きる力」に含める表現をしていなかったのを、「確かな学力」では、「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等などまでを含めたもの」であるとしたのである。

この答申においては、いくつかの当面の具体的な課題が検討されたが、そのなかに「総合的な学習の時間」の充実が含まれていた。答申では「総合的な学習の時間」の現状に関して「趣旨に即した創意工夫あふれる取組が増加。一方で、『目標』や『内容』が明確でなく検証・評価が不十分な実態や、教員の必要かつ適切な指導を欠き、教育的な効果が十分上がっていない取組も⁽¹⁵⁾」としている。

この答申を受け、文部科学省は2003年12月学習指導要領の一部改正を通知した。その結果、総則の「総合的な学習の時間の取扱い」の「ねらい」に第3項目として「(3)各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。」が付け加えられ、「目標及び内容を定め」ることを明記し、また「配慮するもの」のなかに、「学校図書館の活用」も盛り込まれた。

2. 4 教科書の変化

学習指導要領一部改正後の2004年（小学校）、2005年（中学）に検定された教科書を開いてみると、随分変わったという印象を受ける。教科書の本文の中に子どもたち、先生、キャラクターなどを登場させ、問題や疑問を提示しながら学習をすすめるかたちを取っている教科書が小学校の教科書だけでなく、中学校の社会や理科の教科書にも多くみられる。また、実際に調べることを想定した内容が増え、問題を解決していくプロセスやスキルに関する記述も多くなっている。

例えば、中学社会・歴史的分野の教科書では、全出版社の教科書で、冒頭の章は、調べ方のプロセスを提示してそのプロセスをたどる方法を示していくという構成をとっている。具体的には、『中学社会 歴史的分野』（大阪書籍）では、教科書の第1編は「時代の移り変わりを調べよう」となっており、そこには「調査の計画を立てる」「調べる」「発表する」「発表をふり返る」というプロセスのもとに、そのすすめ方や要点が示されている。そして、第2編以降の各章にも「身近な歴史にアプローチ」という見開きのコーナーが設けられ、様々な調べ方やまとめ方なども示されている。これは、学習指導要領改正直後の2001年検定の教科書ではみられないものである。

同じ中学社会の地理的分野でも、全ての出版社の教科書が三部構成になっておりその第二部が「調べる」単元となっている⁽¹⁶⁾。調べる内容は「身近な地域」「都道府県」「世界の国」である。また、中学理科でも、どの出版社の教科書も第1分野、第2分野ともに冒頭部分に、実験・観察・調査をもとにした探究のプロセスを示している。その記述の方法や詳しさには程度の差はあるものの、全体として問題を解決していくためのプロセスやスキルに関する記述が多くなってきている。

それは、小学校の教科書でも同じである。小学校の社会の教科書は、子どもたちが調べるというかたちになっているのは以前から同じであるが、「かたち」をとっているだけでなく、実際に調べることを想定したものが多くなっている。大阪書籍の『小学社会』では、学び方・調べ方のコーナーなどもあちこちに設けられ、そこでは例えば「電話のかけ方（見学依頼のための）」「棒グラフや折れ線グラフのつくり方」「インタビューのしかた」のようなことがまとめられている。また、様々なホームページのアドレスも紹介されている。理科の教科書でも例えば啓林館の『わくわく理科』の5年生と6年生の自由研究のページには「①テーマを決めよう ②計画を立てよう ③実行しよう ④まとめよう ⑤発表しよう」というプロセスが明確に示されそれによって調べる方法が述べられている。

国語の教科書、特に中学校のものには、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」全ての領域にわたって、問題解決型の学習をしていくのに必要な能力、知識、方法が多く取り上げられている。単元の中に組み込まれている教科書が多いが、東京書籍の『新

編新しい国語』では、巻末の資料編の中で、「アイディアの出し方」「効果的に情報を集めるために」などの項目を立ててその方法がまとめて記載されており、教育出版社の『伝え合う言葉 中学国語』も同じ方法をとっている。プロセスに関しては、触れていない教科書もあるが、「～をしてみよう」というような体験的な学習を促している单元では、最初に見通しをもって学習ができるようにそのプロセスを示している教科書が多い。光村図書『国語』では、「見つける・集める」「深める・整理する」「まとめる・伝え合う」「振り返る」という四つのプロセスを常に使用している。

このように見てくると、各教科の教科書は、授業で「体験的な学習」や「問題解決的あるいは問題探究的な学習」を促す方向に変わってきており、そのためのスキルやプロセスに関する記述が増えてきている。そして、その傾向は、学習指導要領改訂直後の2001年検定の教科書と比べても強くなってきているのである。

3. 2008年（小・中）学習指導要領の改訂

2008年（高校は2009年）の学習指導要領改訂への検討は、2005年4月から中央教育審議会において始まり、2005年10月の「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」⁽¹⁷⁾なども踏まえ、2006年2月に「審議経過報告」が取りまとめられた。その後、2008年1月に答申されるまでには、2006年12月には教育基本法が、そして2007年6月には学校教育法が改正された。また、2000年に始まったPISA調査の結果も審議の中で重要なものとしてとらえられた。

発表された答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、以下のような学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されている。

- (1) 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- (2) 「生きる力」という理念の共有
- (3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (4) 思考力・判断力・表現力等の育成
- (5) 確かな学力を確立するために必要な授業時間数の確保
- (6) 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- (7) 豊かな人間性や健やかな体の育成のための指導の充実

この答申を受けて、2008年3月に小・中学校、2009年3月に高等学校の学習指導要領が改訂され、小学校では2011年度、中学校では2012年度より実施されている。

3. 1 「生きる力」の育成

今回の学習指導要領の改訂は、知識基盤社会化やグローバル化の時代にあつて、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」によって支えられる「生きる力」はますますその重要性が増しているとして、「生きる力」を育むという基本理念は変えず、その「理念を実現するための具体的な手立てを確立する」⁽¹⁸⁾ことを目指したものである。

「新しい時代の義務教育を創造する」(2005年)において、「子どもたちの学力状況を踏まえると、現行の学習指導要領については、基本的な理念に誤りはないものの、それを実現するための具体的な手立てに関し、課題があると考えられる」とされたものを踏まえたものであり、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(2008)では、課題として「生きる力」についての共通理解が不足であったこと、各教科と総合的な学習の時間との適切な役割分担と連携が十分に図れていないこと、などが示された。

また、学力観に関しては、「新しい時代の義務教育を創造する」で「基礎的な知識・技能の育成(いわゆる習得型の教育)と、自ら学び自ら考える力の育成(いわゆる探求型の教育)とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるべきものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。」とされたのを受けて、新学習指導要領総則の「教育課程編成の一般方針」では、「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、基礎・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、生徒の発達の段階を考慮して、生徒の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない」(下線は引用者)と、「確かな学力」に関して下線部に詳しくその内容が記されている。

この内容は、1989年の改訂の際に示された中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告(1983年)にある「自己教育力」の内容と同じである。子どもたちがこれからの社会に生きるために必要な力の表現のされ方は、二十年の間に多少変化しているが、その内容は変わってはいない。ただ、この力の育成に関しては、その間十分に達成されているとは言えず、今回の学習指導要領は、そのことを目指しているのである。

3. 2 「総合的な学習の時間」、「探究的な学習」と「教科での学習」

「総合的な学習の時間」は、「生きる力」を育むために、既存の教科の枠を超えた横断的・総合的な学習として1998年の学習指導要領改訂時に創設され、総則において、その趣旨、ねらい等について定められたものである。しかし、その教育的な効果が必ずし

も十分にあげていないとして、2003年12月の学習指導要領の一部改正において、その記述の見直し等が行われた⁽¹⁹⁾。2005年の中央教育審議会答申⁽²⁰⁾においても、その重要性が指摘され、それを受けて、2008年の学習指導要領の改訂においては、「総合的な学習の時間」を総則から取り出して新たに章立てをし、教育課程における位置付けの明確化が図られ、新たに「目標」が設定された。「目標」は次の五つの要素から構成されている⁽²¹⁾。

- (1) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと。
- (2) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること。
- (3) 学び方やものの考え方を身に付けること。
- (4) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること。
- (5) 自己の生き方を考えることができるようにすること。

この中で、(2)(3)(5)は、従来の「総合的な学習の時間」の「ねらい」と同じであるが、(4)には「協同的」という文言が加えられている。また、(1)では、『横断的・総合的な学習』に加えて『探究的な学習とすること』とされ、これが学習指導のポイントの一つとされている⁽²²⁾。この「探究的な学習」については、「学習指導要領解説 総合的な学習の時間

編」において、どのような学習活動であるかを図(図1)⁽²³⁾を示して詳しく解説し、その重要性が述べられている。また、学習指導要領の「総合的な学習の時間」の「指導計画の作成と内容の取扱い」の中でも「探究的な学習」「問題の解決や探究活動」「問題の解決や探究活動の過程」などの文言を随所に見ることができる。

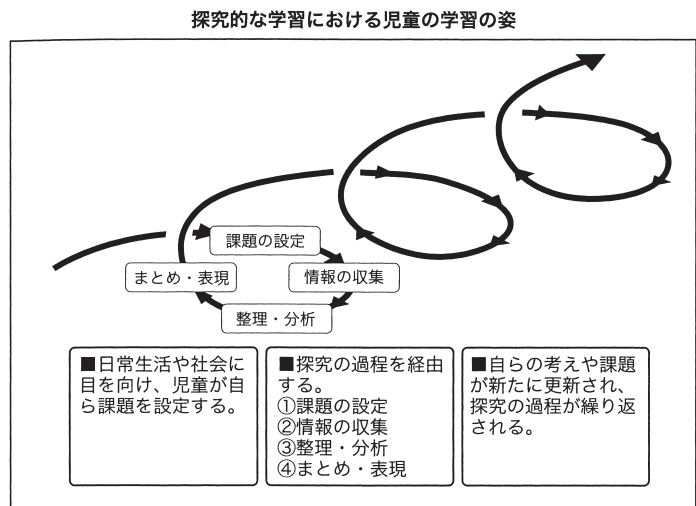


図 1

しかし、一方で、「総合的な学習の時間」の授業時数は、小学校で3分の2に、中学でも最大3分の2に削減されている。これは、中央教育審議会答申(2008)に記された以下のことを踏まえたものであると考えられる。

各学校で子どもたちの思考力・判断力・表現力等を確実にほぐすために、まず、各教科の指導の中で、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることを重視する必要がある。各教科におけるこのような取組があってこそ総合的な学習の時間における教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動も充実するし、各教科の知識・技能の確実な定着にも結びつく⁽²⁴⁾。

これは、2003年12月の学習指導要領一部改正以来強調されてきた「各教科、道徳及び特別活動で身に付いた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること」という「総合的な学習の時間」のねらいをさらに徹底しようとしたものと受け取ることができる。そして、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科で充実させるために、「総合的な学習の時間」の時数を縮減し、国語や理数等の時数を増やした、とされているのである。

しかし、時数が縮減された「総合的な学習の時間」の中で、図1で示されたような「生きる力」が育成できる学習を展開するには、各教科において、その教科で習得すべき基礎的・基本的な知識・技能はもちろん、「探究的な学習」を展開できるだけの情報活用プロセスやスキルも習得しておかなければ実現しないように設定されたものであることは忘れてはならない。

3. 3 学校図書館の現状

図書の整備に関しては、学校図書館図書標準を達成している学校の割合が、2009年度末で小学校50.6%、中学校42.7%⁽²⁵⁾と、1993年に目標数値が設定されて以来初めて小学校で半数を超えた。この間、地方交付税措置は続けられており、その規模も2007年度からは年額200億円となっている。

小学校、中学校において、学校図書館担当職員（学校司書）を配置する学校の割合も増え、2005年にはそれぞれ、31.6%、34.0%⁽²⁶⁾であったのが、2010年には44.8%、46.2%⁽²⁷⁾となっている。2012年度にはそのための財政措置もとられるようになった。

このように、学校図書館の状況は、少しずつではあるが改善されてきている。この背景には、学校における読書活動の活発化があると考えられる。1990年代後半から学校において急速に広がった一斉読書、読み聞かせなどの読書活動は、2000年のPISA調査によって日本の子どもたちの「読解リテラシー」が十分でないことが報告されると、ますますその重要性が指摘されるようになった。2004年の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」でも、そこで示された国語力を子どもたちが身に付けていく上での読書活動の重要性が指摘されている。言葉の力は、「生きる力」の基盤を成すものであり、今回の学習指導要領の改訂においても、「言語活動の充実」が掲げられ、

教育課程全体でその充実を図ることが求められている。

読書センターとして、学校の読書教育を推進し、子どもたちの読書活動を支えるのは学校図書館の重要な役割である。しかし、読書センターとしての役割とともに、学習・情報センターとしての役割もバランスよく果たしていけるようにしなければならない。そしてそのことにおける司書教諭の役割は重要である。司書教諭の発令状況は2010年5月現在、12学級以上の学校では97.6%となっているが、全学校での割合は63.5%である。そして、発令した司書教諭の授業時数を軽減している学校の割合は、12学級以上で8.2%、11学級以下の学校では9.1%⁽²⁸⁾にすぎない。このような意味においては、学校図書館がその機能を発揮できる状況が整っているとはいえない状況である。

3. 4 教科学習と教科書と学校図書館

今回の学習指導要領改訂の目指したものは、「生きる力」を育むという理念を実現するための具体的な手立てを確立する、ということにあった。そのための方策としては、3. 2でみたように、教科での学習を充実させ、そこで身に付けた力を活用して「総合的な学習の時間」での横断的・総合的、かつ探究的な学習を実りあるものにし、「生きる力」を育むというものである。このことをうまく機能させるためには、「総合的な学習の時間」の時数が縮減されていること考えると、各教科の学習において情報活用に関するプロセスの認識や活用のスキルを身に付けておく必要がある。そうでなければ、図1の「探究の過程を経由する」をうまくすすめていくことはできない。今回の改訂では、このことを踏まえて、国語や理数の時数が増加している。しかし、教科書をみると、情報活用のプロセスやスキルに関してかなり詳細で丁寧な記述はあるものの、教科の内容やその確実な習得のための学習も増加している。このような状況で、各教科で知識・技能を活用する学習活動のための時間の確保がどこまで可能であろうか。

そこで、考えられるのは教科間での連携である。表1-Aと表2-Aは、ある地域で、2011年度（小学校）、2012年度（中学校）から実際に使用されている全教科の教科書から情報活用に関する記述を、教科別に抜き出したものである。表1-Bと表2-Bは、それを情報活用のプロセス、そして情報活用のスキルをプロセスの各ステップ別にまとめたものである。このように全科目を並べてみると思っていたより多くの情報活用に関する記述が集まってきた。例えば、表1-Aの小学校の3年生では、棒グラフに関してだけみても、算数、国語、社会で扱われている。これをうまく繋ぎあわせることで、棒グラフの理解と活用の学習が、より有効に時間をかけずに実現できるのではないだろうか。また、表2-Aの中学1年生の国語で学習した情報カードの書き方を社会で調べるときに活用する、社会で調べた内容を国語でガイドブックとして作成するなど、この表を眺めていると、いろいろな可能性が浮かび上がってくる。もちろん、知識・技能を活

用する学習がそれぞれの教科のなかで繰り返し行われることで、情報活用能力は向上する。また、理科のようにその探究のプロセスが重要な科目もある。しかし、時間が足りないという理由で行われなかったら、このような方法をとることも、次善の策として考えてもよいのではないだろうか。

ただ、教科間で連携を図っていくことは、特に教科担任制の中学においてはなかなか難しいところである。しかし、その際、もし司書教諭がそこをコーディネートし、その学習が有効に進むように資料を揃えたり、学習方法の面で支援することができれば不可能なことではないと考える。これは、一つの教科で行われる学習にしても同じであるが、学校図書館や司書教諭の関わり方によっては時間を短縮し、なおかつその学習を有効なものとすることも可能であり、さらに教員がそのような学習に取り組もうとする意欲も喚起することができるからである。

学校図書館が、「総合的な学習の時間」において、重要な役割を果たさなければならないことはいままでもないことであり、学習指導要領の「総合的な学習の時間」の章にも「学校図書館の活用」について明記されている。しかし、教育課程の展開に寄与する機関として機能するには、他の多くの科目において、できれば全ての科目において、司書教諭も含めて学校図書館の機能が活用されるよう、学校図書館は働きかけていかなければならない。各教科において、知識・技能を活用する学習が求められ、各教科の教科書に体験的な学習や問題解決型の学習に関する記述が多く含まれるようになった現在、学校図書館は、今までとは異なり、働きかければ求めてもらえる状況にあるのではないか。そして、表1や表2から考えると、その働きかけのヒントは教科書の中にあるのではないかと思われるのである。

おわりに

知識伝達型の教育から自ら学び自ら考える教育への転換が図られた1989年改訂の学習指導要領が告示されてから二十年以上が経過した。その教育を支える場として機能しなければならない学校図書館は確かに少しずつ変わってきてはいる。この二十年の間には、多くのすぐれた実践が行われ、その報告ももたらされた。そこには、個人の実践が周りを動かした例もあり、学校長等の管理職が率先して行われた実践もあり、また教育委員会レベルでの実践もある。そして、今も増え続けているそのような実践が、後に続く実践を生みだし、学校図書館の変革を支えてきた。しかし、全体としてみた場合、過ぎた年月からみて、大きく変化したとはいえない。目指さなければならないのは、全ての子どもたちが等しく、自ら学ぶ力をつける場として充実した学校図書館を利用することができるようになることである。

学校図書館が変わるためには、学校図書館と授業を担当する教員双方からの働きかけとそれに応える双方の姿勢がうまくかみ合うことが必要である。教科書はそのきっかけになり得るのではないかと考え、1989年以降の学習指導用要領改訂にあわせて変わってきた教科書を検討してきた。全ての学校の教員が少なくとも目にするであろうものが教科書ではないかと思ったからである。

見てきたように、特に2004年、2005年以降に検定された教科書では、調べる学習、問題を解決する学習、探究する学習などが多く含まれ、そのためのプロセスやスキルも丁寧に解説されるようになってきている。そのことが担当教員の授業に必ずしも反映される訳ではないかもしれないが、少なくとも、学校図書館側からの働きかけるきっかけにはなるものであると考えられる。ただ、そのきっかけを生かしていくには司書教諭の力量とそのことにかかる時間が求められる。それに対して、現状が厳しいものであることは先に見たとおりであり、その改善が求められるところである。

注

- (1) 教育課程審議会答申及び学習指導要領では「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」とされたが、そのもととなった中央教育審議会教育内容等小委員会審議経過報告(1983年11月)で「今後特に重視されなければならない視点」として示された四つの視点の一つとして使われた言葉。
- (2) ここでは「問題解決型学習」「探究学習」等、資料・情報を活用する学習全般を指すものとする。
- (3) 大阪府学校図書館協議会編著 大阪書籍 1988
- (4) 大阪府学校図書館協議会編著『自学能力を高める指導と実践：すぐに役立つ現場からの提言』大阪書籍 1988 p181
- (5) 中学校学習指導要領では「生徒」。他の文言は同じ。以下、学習指導要領で小学校、中学校が同じものは、小学校を引用する。
- (6) 1982年刊行『自学能力を高める学校図書館の利用指導』(全国学校図書館協議会発行)の中にある『学校図書館の利用指導』体系表』を全面的に見直し、作成されたもの。
- (7) 熱海則夫 菊川治編『改訂小学校学習指導要領の展開 総則編』明治図書出版 1989 p76 第3章小学校「総則」の改善と解説 この章の執筆者は高岡浩二(文部省初中局小学校課企画官)、広瀬雅哉(文部省初中局小学校課係長)
- (8) 「現在文部省が進めている学校図書館の充実施策とは何か」『学校図書館』全国学校図書館協議会 1993年4月号(No.510) p9-12
- (9) 「総合的な学習」を支える学校図書館編集委員会編 全国学校図書館協議会 2001
- (10) 森洋三「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」『学校図書館』全国学校図書館協議会 2004年5月号(No.643) p14
- (11) 「学校図書館の現状に関する調査結果」2003年1月 文部科学省初等中等教育局
- (12) 総務省「平成20年通信利用動向調査の結果(概要)」より http://www.soumu.go.jp/main_content/000016027.pdf (参照 2012.9.29)
- (13) 公共図書館と資料の面で連携している学校の割合は、1998年度は小学校25.3%、中学校15.8%であったが、2003年度には、それぞれ47%、29.2%となり、2010年度には90.4%、82.4%となつ

- ている。(文部科学省「学校図書館の現状に関する調査結果」2002年3月、2005年4月、2011年6月発表分より)
- (14) 「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」2003年10月 中央教育審議会
 - (15) 「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について(答申の概要)」2003年10月 中央教育審議会
 - (16) 日本文教出版社の教科書だけが三部構成とはせず、全体を7章に分けているが、3、4、5章が、二部に相当する章となっている。
 - (17) 中央教育審議会答申
 - (18) 「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方。
 - (19) 2. 3 参照
 - (20) 「新しい時代の義務教育を創造する」
 - (21) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」東洋館出版社 2008 p10
 - (22) 同上 p86
 - (23) 同上 p13。「中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」教育出版 2008にも同じ図がある。
 - (24) 「幼稚園、小学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(2008年1月) 5. 学習指導要領改訂の基本的な考え方(3) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - (25) 「平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について」2011年6月 文部科学省児童生徒課
 - (26) 「学校図書館の現状に関する調査結果」2006年4月 文部科学省初等中等教育局
 - (27) 「平成22年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について」2011年6月 文部科学省児童生徒課
 - (28) 同上

(ひらい むつみ。2012年10月1日受理)

表1-A (小学校)

	国語 (光村)	書写 (東書)	社会 (日文)	算数 (啓林館)	理科 (啓林館)	生活 (啓林館)	音楽 (教芸)	図画工作 (日文)	家庭 (開隆堂)	保体 (東書)
一年生	まどめる 絵と文 (しどう車くらべ)					つかむ web図 (みんなみんが大喜び)		まどめる 絵 (おはなし大喜び)		
二年生	調べ(集める) 図書館 (きみたちは、「図書館たん ていたん」)					調べ(集める) 電話・FAX・図鑑・事 典・ガイドマップ (せいかつめいじん?ブツ ク)		まどめる 絵 (おはなし大喜び)		
三年生	調べ(集める) 国語事典の使い方)		まどめる 地図にまどめる (わたしたちのまちのようす)		調べ(集める) 観察記録のまどめ方 (たねをまこう)			まどめる 絵 (ものがたりのせかい)		
	調べ(集める) カードにまどめる (気になる記号)		調べ(集める) 地図・写真の高み取り (わたしたちの市のようす)		プロセス 調べ(集める) 観察・実験・本・イン ターネット・現場 (自由研究)					
	調べ(集める) 図書館(OPAC等) (本は友だち; さあ図書館 へいこう)		まどめる ガイドマップ (わたしたちの市のようす)							
	調べ(記録する)・ま どめる コンピュータ入力 (コンピュータのローマ字 入力)		調べ(記録する) 表・棒グラフにまどめる (店ではたらく人びとの仕 事)							
	つかむ web図 (調べ物のひみつを教えま す)		まどめる ポスター (店ではたらく人びとの仕 事)							
	調べ(集める) 棒グラフの読み取り (しりよりから分かったこ とを発表しよう)		調べ(記録する) カード (昔の道具と人びとのくら し)							
	伝える スピーチ (しりよりから分かったこ とを発表しよう)		まどめる キヤッチコピー (昔の道具と人びとのくら し)							
	調べ(集める) 百科事典・図鑑・本 目次・索引 (本で調べて、ほうこくし よう)									
	まどめる 報告書 出典表記 (本で調べて、ほうこくし よう)									

表1-B (小学校)

	つかむ (課題設定 探究計画)	調べる				
		集める		記録する		
		図書館で	さまざまなメディアから	読み取る	何で記録する	何に記録する
一年生	つかむ web図 (みんなみんな大すきだよ) 生活					
二年生		調べる(集める) 図書館 (きみたちは、「図書館たんでいだん」 国語)	調べる(集める) 電話・FAX・図鑑・事 典・ガイドマップ (せいかつめいじん?ブック) 生活			
		調べる(集める) 図書館 (レッツゴー!町たんけん) 生活				
三年生	つかむ web図 (食べ物のみみつを教えま す) 国語	調べる(集める) 図書館(OPAC等) (本は友だち:さあ図書館 へいこう) 国語	調べる(集める) 国語事典 (国語事典の使い方) 国語	調べる(集める) まとめる 表・棒グラフ (表とグラフ) 算数	調べる(記録する) コンピュータ入力 (コンピュータのローマ字 入力) 国語	調べる(記録する) カードにまとめる (気になる記号) 国語
			調べる(集める) 百科事典・図鑑・本 目次・索引 (本で調べて、ほうこくしよう) 国語	調べる(集める) 棒グラフの読み取り (しりょうから分かったこ とを發表しよう) 国語	調べる(記録する) 表・棒グラフ (表とグラフ) 算数	調べる(記録する) カード (昔の道具と人びとのくら し) 社会
			調べる(集める) 観察・実験・本・イン ターネット・現場 (自由研究) 理科	調べる(集める) 表・棒グラフ (グラフをよもう、グラフに かこう、グラフをつくらう) 算数	調べる(記録する) 表・棒グラフ (グラフをよもう、グラフに かこう、グラフをつくらう) 算数	調べる(記録する) カード (昔の道具と人びとのくら し) 社会
				調べる(集める) 地図・写真の読み取り (わたしたちの市のようす) 社会	調べる(記録する) 表・棒グラフにまとめる (店ではたらく人びとの仕 事) 社会	
四年生		調べる(集める) 図書館の利用法 (ごみのしまつと活用) 社会	調べる(集める) 漢字辞典 (漢字辞典の使い方) 国語	調べる(集める) 棒グラフ (読書生活について考えよう) 国語	調べる(記録する) 折れ線グラフ (折れ線グラフ) 理科	調べる(記録する) デジカメ・ビデオ (春の自然) 理科
			調べる(集める) 地図帳 (地図を楽しまう) 社会	調べる(集める) 調べた本の記録 (ごみのしまつと活用) 社会	調べる(記録する) 折れ線グラフ (一日の気温の変化) 理科	調べる(記録する) カードに記録し分類整理 (たれもがかわり合えるように) 国語
			調べる(集める) アンケート (読書生活について考えよう) 国語		調べる(記録する) 要約 (ウナギのなぞを追って) 国語	調べる(記録する) 「調べカード」づくり (ふせこう、交通事故や事件) 社会
			調べる(集める) 電話のかけ方 (ごみのしまつと活用) 社会			
			調べる(集める) インターネット (なくそう、こわい火車) 社会			
五年生		調べる(集める) 図書館の使い方(分類) (わたしたちの「図書館改 造」提案) 国語	調べる(集める) インタビュー (きいて、きいて、きいてみ よう) 国語	調べる(集める) 新聞を読み比べる (新聞を読もう) 国語	調べる(記録) 折れ線グラフの書き方 (パンフレットを作って、 委員解の活動を伝えよう) 書写	
			調べる(集める) インターネット (インターネットを使って調べる) 国語	調べる(集める) グラフの読み取り (自動車工業のさかんな地域) 社会	調べる(記録する) 帯グラフ・円グラフ (割合のグラフ) 算数	
			調べる(集める) 図書館・インターネット・手紙 (さまざまな土地のくらし) 社会	調べる(集める) グラフ・統計 (グラフや表を引用して書こう) 国語		
			調べる(集める) 電子メールの使い方 (さまざまな土地のくらし) 社会			
六年生						

学習指導要領と教科書の変遷と学校図書館

整理する	まとめる		伝える	プロセス
	何でまとめる	何にまとめる		
	まとめる 絵と文 (しどう車くらべ) 国語			
	まとめる 絵 (おはなしだいすき) 図工			
	まとめる 絵 (おはなしだいすき) 図工	まとめる 本・紙芝居・劇・壁新聞・ポスター (おいかつめいじん?ブック) 生活		
調べる(整理する) 観察記録まとめ方 (たねをまこう) 理科	まとめる 地図にまとめる (わたしたちのまちのようす) 社会	まとめる ガイドマップ (わたしたちの市のようす) 社会	伝える スピーチ (しりょうから分かったことを発表しよう) 国語	プロセス 調べるものを決めて、材料を集める。カードに書く→集めたざいりょうをもとに考える→ほうこくする文章を書く→読み合っ、かんそうを伝える (気になる記号) 国語
	まとめる コンピュータ入力 (コンピュータのローマ字入力) 国語	まとめる ポスター (店ではたらく人びとの仕事) 社会		
	まとめる キャッチコピー (昔の道具と人びとのくらし) 社会	まとめる 報告書 参考文献 (本で調べて、ほうこくしよう) 国語		プロセス 調べることを決める→計画を立てる→調べたり作ったりする→まとめる→発表する (自由研究) 理科
	まとめる 表・棒グラフ (グラフをよもう、グラフにかこう、グラフをつくろう) 算数			
	まとめる 絵 (ものがたりのせかい) 図工			
	まとめる 絵 (物語の世界) 図工	まとめる 記録の整理のしかた (春の自然) 理科	伝える OHP・プロジェクター (光でうつし出す世界) 図工	プロセス 調べることを決める→アンケート調査をする→報告書を作る→発表して、クラス全体で考える (読書生活について考えよう) 国語
		まとめる 棒グラフ 報告書 (読書生活について考えよう) 国語	伝える 絵と言葉 (絵と言葉で表そう) 図工	
		まとめる 新聞 (新聞を作るう) 国語	伝える スピーチ (だれもがかかり合えるように) 国語	
		まとめる 新聞 (新聞を作るう) 書写		
	まとめる 絵 (想定のつばさを広げて) 図工	まとめる パンフレット (パンフレットを作って、委員解の活動を伝えよう) 書写		
調べる(整理する) グラフ (資料の調べ方) 算数	まとめる 絵 (想像のつばさを広げて) 図工	まとめる パンフレット作成 (ようこそ、わたしたちの町へ) 国語	伝える スピーチ (「平和」について考える) 国語	プロセス 調べることを決める→計画を立てる→観察や実験をする→結果を記録する→結果から考察する→学習したことをふり返る (ものを燃やすくふう) 理科
	まとめる 意見文 (「平和」について考える) 国語	まとめる 新聞 (天下統一と江戸幕府) 社会		

表2-B (中学校)

	つかむ (課題設定 探究計画)	調べる				記録する	
		集める		読み取る	何で記録する	何に記録する	
		図書館で	さまざまなメディアから				
一年生	つかむ 発想法 ブレインストーミング KJ法 表 ウェビング フローチャート (発想の方法) 国語(1年資料)	調べる(集める) 図書館で探す 分類 目録 レファ レンス 国語(1年資料)	調べる(集める) 漢和辞典の使い方 (漢字道場1) 国語(1年)	調べる(集める) インタビュー インターネット (わたしたちの政治参加 公民)	調べる(集める) 情報の分類する (分類する) 国語(1年)	調べる(記録する) 情報カード (情報カードを作るう) 国語(1年)	
	つかむ テーマの設定(ウェビングほか) (単元:世界の様々な地域の調 査) 地理		調べる(集める) (情報の調べ方・使い方) 国語(1年資料)	調べる(集める) 伝える インターネットの利用 (サイエンス資料3) 理科(1年)	調べる(集める) 事実・推測・意見を区 別する (事実・推測・意見を区 別する) 国語(1年)	調べる(記録する) メモの取り方 国語(1年資料)	
	つかむ 仮説 調査計画の立て方 (単元:世界の様々な地域の調 査) 地理		調べる(集める) 書籍の使い分け(事典・図鑑辞 典・辞書年鑑) 目次・索引の利用 通読 (抜き書き付箋の利用参考文献 一覧の活用) 国語(1年資料)	調べる(集める) 美術館 (美術館へ行ってみよう) 美術(1年)	調べる(集める) 伝える 図表:使い方・読み取 り方 国語(1年資料)	調べる(記録する) 情報カード (「歴史新聞」で近世をま とめよう) 歴史	
	つかむ ディスカッション ブレイン ストーミング (保健体育の学習方法) 保健	調べる(集める) 図書館(NDC) 図書(事典辞典年表) (歴史スキル・アップ 2) 図書室・図書館を 利用しよう) 歴史	調べる(集める) インタビュー・取材 国語(1年資料)		調べる(集める) グラフの読み取り (気温と降水量のグラフ の読み取り) 地理	調べる(記録する) 情報カード 理科(1年)	
			調べる(集める) 伝える 図表:使い方・読み取り方 国語(1年資料)		調べる(集める) 写真の読み取り (写真の読み取り方①) 地理	調べる(集める) 参考文献明示 (きみも科学者) 理科(1年)	
			調べる(集める) インターネット (単元:世界の様々な地域の調 査) 地理		調べる(集める) 折れ線グラフの読み取り (グラフの読み取り方②) 地理		
			調べる(集める) 野外観察 聞き取り調査 (野外調査のしかた) (単元:身近な地域の調査) 地理		調べる(集める) 帯グラフの読み取り (グラフの読み取り方①) 地理		
			調べる(記録する) 資料(文献統計地図写真) インターネット 図書館 役所 郷土資料館 (単元:身近な地域の調査) 地理		調べる(集める) 主題図の読み取り (グラフの読み取り方①) 地理		
			調べる(集める) インターネット (歴史スキル・アップ3 インター ネットを利用しよう) 歴史		調べる(集める) メディアリテラシー (新聞)(公民にチャレン ジる) 公民		
			調べる(集める) 博物館 (歴史スキル・アップ6 博物館 で調べよう)(地域の歴史を調 べてみよう①) 歴史		調べる(記録する) グラフ(ヒストグラム度 数分布多角形) (資料の活用) 数学(1年)		
二年生	つかむ 発想法 ブレインストーミング KJ法 表 ウェビング フローチャート (発想の方法) 国語(2年資料)	調べる(集める) インターネット FAX メールの利用 (地球の天気と気候の変化わた しのレポート) 理科(2年)		調べる(集める) 事実・考えの聞き分け 考えと根拠の吟味 (聞き取って吟味しよう) 国語(2年)			
		調べる(集める) 辞書の使い方 (学び方コーナー1) 英語(2年)		調べる(集める) 情報の比較 (情報を比較しよう) 国語(2年)			
		調べる(集める) Webページ 情報の検索 電子メール (ネットワークでできること) 技術		調べる(集める) 要約 (要約する) 国語(2年)			
		調べる(集める) ネットワークの安全性と情報 セキュリティ (ネットワークと情報セキュ リティ) 技術		調べる(集める) 情報を調べるときの注 意点 多角的に探す 新しさに注意 信頼性 の吟味 国語(2年資料)			
		調べる(記録する) 伝える 情報モラル・知的財産 (情報モラルと知的財産) 技術		調べる(集める) グラフ(ヒストグラム度 数分布多角形) (資料の活用) 数学(2年)			
三年生	つかむ 発想法 ブレインストーミング KJ法 表 ウェビング フローチャート (発想の方法) 国語(3年資料)	調べる(集める) メディアの特徴 (デジタル作品の設計と製作) 技術		調べる(集める) 比較 (比較する) 国語(3年)			
		調べる(集める) 全数調査・標本調査 (標本調査) 数学(3年)					
		調べる(集める) 実地調査 アンケート調査 インタビュー (保健体育の学習方法) 保健					
		調べる(集める) 図書・パンフレット・新聞・ 視聴覚教材 (保健体育の学習方法) 保健					
		調べる(集める) インターネット (保健体育の学習方法) 保健					

学習指導要領と教科書の変遷と学校図書館

整理する	まとめる		伝える		プロセス
	何でまとめる	何にまとめる			
	まとめる 図表にまとめる(一覧表円グラフ折れ線グラフ棒グラフ等)(図表を使って伝えよう) 国語(1年)	まとめる 伝える キャッチコピー(鑑賞して良さを表現しよう-CDジャケット) 国語(1年)	伝える スピーチ (分かりやすく紹介しよう) 国語(1年)	伝える プレゼンテーション (デジタル作品の設計と製作) 技術	プロセス 地域調査の手順 (単元:世界の様々な地域の調査) 地理 (単元:身近な地域の調査)
	調べる(集める) 伝える 図表:使い方・読み取り方 国語(1年資料)	まとめる レポート (歴史スキル・アップ9 レポートにまとめよう)(地域の歴史を調べてみよう②) 歴史	伝える 意見文 (根拠を明確にして書こう) 国語(1年)	伝える Webページ (デジタル作品の設計と製作) 技術	プロセス (歴史の調べ学習をするには…?) 歴史
	まとめる 著作権と引用 参考文献・資料の明記 国語(1年資料)	まとめる 歴史新聞 (「歴史新聞」で近世をまとめよう) 歴史	伝える 案内 報告の文章 (手紙ポスター新聞) (案内や報告の文章を書こう) 国語(1年)	伝える 動画作品 (デジタル作品の設計と製作) 技術	プロセス レポート作成 (持続可能な社会を形成するために) 公民
	まとめる 棒グラフ、折れ線グラフ (統計資料を活用したグラフのつくり方①) (単元:世界の様々な地域の調査) 地理	まとめる イラストマップ (歴史スキル・アップ12 イラストマップをつくろう) (地域の歴史を調べてみよう④) 歴史	まとめる 伝える キャッチコピー (鑑賞して良さを表現しよう-CDジャケット) 国語(1年)		プロセス レポート作成 (資料の活用) 数学(1年)
	まとめる 主題図 (主題図のつくり方①)(単元:世界の様々な地域の調査) 地理	まとめる レポート (持続可能な社会を形成するために) 公民	調べる(集める) 伝える 図表:使い方・読み取り方 国語(1年資料)		プロセス 組算 理科(1年)
	まとめる ドットマップ 図形表現図 階級区分図 流線図 (さまざまな地図のまとめ方)(単元:身近な地域の調査) 地理	まとめる レポート作成チェックリスト (観察)	伝える レポート 壁新聞 ポスター 口頭発表 (単元:世界の様々な地域の調査) 地理		プロセス 探究(実験) 理科(1年)
	まとめる 年表 (歴史スキル・アップ7 年表にまとめよう)(地域の歴史を調べてみよう①) 歴史	まとめる レポート作成チェックリスト (実験)	伝える 口頭発表 (単元:身近な地域の調査) 地理		プロセス 探究の道しるべ (きみも科学者) 理科(1年)
	まとめる 人物カード (人物カードで古代をまとめよう) 歴史	まとめる 壁新聞・レポート(体験) (ふれ合い体験をふり返る) 家庭	伝える プレゼンテーション・ソフト (歴史スキル・アップ11プレゼンテーション・ソフトで発表しよう) (地域の歴史を調べてみよう③) 歴史		プロセス 探究(製作) (デジタル作品の設計と製作) 技術
	まとめる レポート作成チェックリスト (観察) 理科(1年)	まとめる ロールプレイング (保健体育の学習方法) 保健	伝える プレゼンテーション (経済プレゼンテーション「20年後のわたしたちと日本」) 公民		プロセス 課題学習の進め方例 (生活の課題と実践) 家庭
			調べる(集める) 伝える インターネットの利用 (サイエンス資料3) 理科(1年)		プロセス 課題学習 (保健体育の学習方法) 保健
			プロセス 伝える レポート (調べて考えたことを伝えよう:「言葉」のレポート) 国語(2年)		プロセス 伝える レポート (調べて考えたことを伝えよう:「言葉」のレポート) 国語(2年)
			伝える プレゼンテーション (説得力のある提案をしよう) 国語(2年)		プロセス 探究の道しるべ (きみも科学者) 理科(2年)
			伝える 報告する (調査・資料に基づいて報告する) 国語(2年)		
			伝える ポスターセッション バスセッション ディベート/ディバカッション (発表・話し合いの方法) 国語(2年資料)		
			伝える スピーチ (町紹介) 英語(2年)		
		プロセス まとめる ガイドブック (編集して伝えよう) 国語(3年)	伝える スピーチ (場面に応じて話そう) 国語(3年)	伝える 本の帯 (本の帯を作ろう) 書写	プロセス まとめる ガイドブック (編集して伝えよう) 国語(3年)
		まとめる 批評文 (観察・分析して論じよう) 国語(3年)	伝える チャート式討論 (話し合いで問題を解決しよう) 国語(3年)	伝える スピーチ (文化紹介) 英語(3年)	プロセス 探究の道しるべ (きみも科学者) 理科(3年)
		まとめる 文章にまとめる (文書のまとめ方) 英語(3年)	伝える 説明する (目的や相手に応じて説明する) 国語(3年)	伝える プレゼンテーション (曲のよさをプレゼンテーションしてみよう) 音楽(3年)	
			伝える フリートーク シンポジウム パネルディスカッション 会議 (話し合いの方法) 国語(3年資料)	調べる(記録する) 伝える 情報モラル・知的財産 (情報モラルと知的財産) 技術	
			伝える レポート (身の回りの文字を調べよう:身の回りから文字を集めてレポートにまとめ、紹介しよう。) 書写		